

鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について
(臨時報告書)

【様式】

未整備駅名	松任
未整備駅の 所在都道府県及び市区町村	都道府県：石川県 市区町村：白山市
路線名	北陸
1日の平均利用者数 (平成20年度末現在)	6,212
鉄道事業者又は軌道経営者	西日本旅客鉄道株式会社
関係自治体	石川県・白山市

バリアフリー化に関する現状

地平駅 2面3線 跨線橋
1番線(米原方面：下り)は段差なし。
2、3番線(直江津方面：上り)は段差未解消。車椅子は駅員の介助による階段(跨線橋)の上げ下ろしで対応。

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者(軌道経営者)におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(必須)

質問1 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

以下の質問2は、質問1で(1)と答えた鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問2 エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

(未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。)

以下の質問3から質問4までは、質問1で(2)とご回答した鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問3 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

橋上化等の事業進捗と併せて、当該駅のバリアフリー化が予定されている。

質問4 平成23年(注)以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

・ 実現までのプロセス(スケジュール表等の添付も可)

(未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。)

現在事業に着手しているが、現時点では明確な時期が記載できない。

(調査)

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(任意)

都道府県(未整備駅の所在都道府県の記載事項)

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

石川県においては、「石川県バリアフリー社会の推進に関する条例(平成9年)」に基づき、県内における高齢者や障害者などの移動の確保に向け、「設備整備の手引き(平成16年)」を策定し、整備を推進している。なお、当該駅については、北陸新幹線の開業に向け、JR西日本及び白山市が松任駅の橋上化事業を進めている。併せて土地区画整理組合が、駅南北を接続する自由通路の整備を進めており(事業費の4.5/10について、市と1/2ずつ補助)、その際にバリアフリー化を実施する予定。

質問 質問 で(2)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

市区町村(未整備駅の所在市区町村の記載事項)

質問 未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

当該駅においては、「石川県バリアフリー社会の推進に関する条例(平成9年)」に基づき、高齢者や障害者などの移動の確保に向け、「施設整備の手引き(平成16年)」により、整備を進めている。なお、当該駅については、白山市障害者計画の中で重点整備地区内となっていることからJR西日本及び白山市が北陸新幹線開業に向け、松任駅の橋上化事業と、併せて土地区画整理組合が、駅南北を接続する自由通路の整備を進めており(事業費の4.5/10について、県と1/2ずつ補助)、その際にバリアフリー化を実施予定である。

質問 質問 で(2)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的にご回答下さい。

担当部署等名	
鉄道事業者又は軌道経営者	西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社
都道府県	石川県 企画振興部 新幹線・交通対策監室 交通政策グループ
市区町村	白山市 建設部まちづくり課 区画整理係

(注)様式中、「平成22年、平成23年」となっているが、鉄軌道事業者の事業計画期間を勘案し、「年度」と読み替える。